

令和2年4月30日

## 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が公示された後も、感染者が増加しつつあり、地域経済や市民生活に甚大な影響を及ぼしています。

習志野市は、この状況から市民が安心して生活できるまちを取り戻すため、必要な予算、条例について、本日専決処分を行いました。

### 1. 新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算

○一般会計 補正予算規模 177 億 7,462 万 6 千円

- ・ 特別定額給付金給付事業 175 億 6,235 万円
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 2 億 1,227 万 6 千円

○国民健康保険特別会計 補正予算規模 160 万円

- ・ 傷病手当金の支給 160 万円

### 2. 習志野市新型コロナウイルス感染症対策基金条例

『新型コロナウイルス感染症対策のために寄附したいが、どうしたらいいかわからない』といったお問い合わせをいただくことが増えています。

そこで、新型コロナウイルス感染症のまん延防止や地域経済の回復、活性化を図る対策に係る事業に充てるため、「習志野市新型コロナウイルス感染症対策基金」を設置しました。

「みんながやさしさでつながるまち～習志野」を将来都市像として掲げる本市が、一体となって支え合う基金として運用いたします。

問合せ先

政策経営部財政課

担当：三角 <sup>みかど</sup> 寿人（課長）

電話 047-453-9224